

## 高知市子ども・子育て支援事業計画の各論（施策別）について

※内容の修正があった施策のみ抜粋しています。

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

|  |                     |   |           |   |
|--|---------------------|---|-----------|---|
| 1  | 子どもの誕生と健康への支援の充実    | 1-3   | 思春期の健康づくり | (旧1-3) 思春期保健の充実   |
| 現状・課題  |                     | 今後の方向性（案）   |           | 関連する主な事業等   |
| <p>思春期は、身体的・精神的発達が最もめざましく、心身にさまざまな変化が生じるとともに、社会的な環境要因に左右されることの多い時期です。</p> <p>高知県における十代の人工妊娠中絶率は平成13年度の980件をピークに、平成18年度には428件と半減してきました。しかし、人工妊娠中絶全体に対する割合では、平成24年度高知県では9.2%であり、全国7.0%に比べると依然として高く、子どもたちへの思春期教育を継続して行う必要があります。</p> <p>児童・生徒の肥満や思春期のやせ症、運動不足も増えてきており、また、平成25年に実施した「高知市食育に関するアンケート調査」によると、朝食を「ほとんど毎日食べる」とする割合が中学2年生で80.5%となっており、朝食を食べずに登校する児童・生徒が多く存在します。</p> <p>平成25年度の高知県学校歯科保健調査では、小学5・6年生の歯肉に所見のあるものの割合は23.7%と、基本的な生活習慣が身につけていない傾向がみられます。小中学校において、生活習慣を身につけ、歯肉炎を予防する目的で、口からはじめる食育推進事業を平成22年度から実施しており、平成25年度には小学校21校、中学校3校で実施しましたが、継続して取り組んでいく必要があります。</p> <p>思春期保健への取組については、学校授業において保健所が人的・物的に支援しています。また、高知県（思春期相談センター・高知県性教育推進検討委員会の設置等）、助産師会のいのちの教室などの取組が広がりをみせています。</p> |                     | <p>子どもたちが基本的な生活習慣を身につけ、実践できる力を養うとともに、大切にされてきた生命であることを理解し、自分自身を大切に自分の健康は自らが守るという意識を持つことができるように、学校、保健所などの関係機関が連携を深めながら、基本的な生活習慣に関する指導や相談体制の充実などに継続して取り組みます。</p>   |           | <p>思春期保健指導・相談事業<br/>口からはじめる食育推進事業<br/><b>中学校給食の全校実施に向けた検討</b></p> |
|  |                     | <p>高知市健康づくり計画に施策名称を合わせる。</p> <p><b>【ご意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10代の人工妊娠中絶の実態からも女性だけでなく男性も同じ事を一緒に学ぶことによりパートナーとして、あるいは父親として関われるようにして、女性だけの問題としない取組・施策も重要である。</li> <li>肥満・やせ症など摂食に課題のあるケースも小学校のうちからダイエットを意識している子どもも多く、メディア等社会的な影響を強く受け、思春期やその先へと影響が続いている。摂食が思うようにできないことで、自傷・他害へと向かうこともあり、学校だけで抱えず、養護教諭から積極的に行政へ情報提供をし、必要があれば医療機関へつないでほしい。</li> <li>朝食を食べずに登校する児童が多く存在している。自分が食べないのか、あるいは用意されていないのか、色んなケースがあると思うが、最終的には中学校の給食の必要性を今後の方向性に書くべきではないか。</li> <li>思春期の対応は、本人・家族・学校の誰にとっても大変なことと思う。相互の信頼関係が築けてからでないと、次には進めないで、相談しやすい環境整備を望む。</li> <li>何でも困ったことを電話相談できる窓口を設けてはどうか。（既にあるのなら周知を行う。）</li> </ul> |           | <p>備考</p>   |
| 施策関係課  | 母子保健課 健康増進課 教育環境支援課 |   |           |   |

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

|  |                        |  |                     |
|--|------------------------|--|---------------------|
| 1 子どもの誕生と健康への支援の充実   | 1-4 食育の視点からみた健康づくりへの支援 | (旧1-4)   | ◎食育の視点からみた健康づくりへの支援 |
| <p>現状・課題</p>   |                        | <p>今後の方向性（案）</p>   |                     |
| <p>市民自らの健康づくりを支援し、食育の推進に関する施策を総合かつ計画的に進めるために、平成21年3月に「高知市食育推進計画」を策定し、関係者・関係団体が連携して食育の推進に取り組んできました。</p> <p>平成25年度に実施した「高知市食育に関するアンケート調査」によると、幼児、小学生及び中学生の各区分で、朝食を「ほとんど毎日食べる」と答えた割合は5年前に比べて増加し、「高知ならではの料理や食材を知らない・食べたことがない」と答えた割合は減少しています。また、食に関する実践内容について、小中学生では「1日3食きちんと食べる」などの多くの項目で4割を超えており、学校での取組が定着し成果が表れています。</p> <p>しかしながら、「よくかんで食べることを心がけている」と答えた割合は<b>小学生と比べて</b>幼児・中学生では3割と低く<b>なっていること</b>、<b>また</b>「朝食や夕食を一人で食べる」とする小中学生の割合は<b>5年前とあまり変わらず、全国と比べて割合が高く差が大きいこと高く、5年前からあまり改善されていないこと</b>など<b>から</b>、今後もあらゆる面からの働きかけが必要となっています。</p> <p>平成26年3月に策定した「第2次高知市食育推進計画」では、朝ごはんを食べることからはじまる「健康づくり」と、食に関わる経験を重ねていく「体験活動」の2つを取組の柱とし、共食（「一緒に食べる」、「一緒に作る」、「一緒に話す」）の視点を土台として市民、関係者、行政の協働により食育の推進を展開するとしており、<b>保育所や幼稚園認定こども園、幼稚園及び保育所（以下「認定こども園等」という。）</b>、学校においては、さまざまな体験活動を通して、食の循環を学ぶ機会を作っています。</p> <p>また、食と関係の深い歯・口の健康も「食べる」「話す」などの口の機能を果たすために不可欠であり、生活の質の向上に大きく寄与しています。学童期は永久歯列が確立する時期であり、むし歯と合わせて歯肉炎が多発する時期でもあります。この時期に「自分の健康は自分で守る」という視点を育て、口腔の健康管理を身につけることが大切であることから、学校歯科医等関係機関と連携し、歯みがき指導等に取り組んでいます。</p> |                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>第2次高知市食育推進計画に基づき、共食を土台とした働きかけを推進します。</li> <li>家庭、<b>保育所、幼稚園認定こども園等</b>、学校での取組を核にし、他の世代へと食育の環を広げます。</li> <li>関係課がつながり、地域や企業等関係者と連携・協力して食育を推進します。</li> <li>乳幼児期や学童期の子どもや保護者に対し、日常の食に関する経験を通して、朝ごはんの大切さやバランスのとれた食生活などの健康づくりを啓発します。</li> <li>学校においては、栄養教諭・養護教諭が担当職員と連携して、稲作体験などの体験学習や歯みがき教室などを実施し、そのなかで食べ物の大切さや自身の健康づくりのための自己管理能力の向上を目指します。</li> <li>口の健康を保つために、噛むことの大切さを啓発し、歯科保健を推進します。</li> </ul> |                     |
|  |                        | <p>関連する主な事業等</p> <p>離乳食教室（再掲）<br/>1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査での啓発<br/>ヘルスメイト地区活動<br/>口からはじめる食育推進事業（再掲）<br/>子育て支援食育事業<br/>小中学校食育、地場産品活用推進事業<br/><b>中学校給食の全校実施に向けた検討（再掲）</b><br/>歯科口腔保健啓発事業（再掲）</p>   |                     |
| <p>施策関係課</p>   |                        | <p>母子保健課 教育環境支援課 健康増進課 保育幼稚園課</p>  |                     |
|  |                        | <p>備考</p> <p>[ご意見等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「共食」について多種・多様な生活・仕事スタイルにより困難になっている現状がある。子育て世代は働き手としても重要な役割を担っており、職場への啓発も重要である。労働局との連携も必要である。</li> <li>小学校において、子どもと父親が家事の大変さを体験する場を構えることにより、協力し合うようになり、家族がまとまると思う。継続的な取組により定着を図る。</li> </ul>   |                     |

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

|  |                  |   |   |        |  |
|--|------------------|---|---|--------|--|
| 1  | 子どもの誕生と健康への支援の充実 | 1-5   | 小児救急医療体制の確保   | (旧1-6) | 小児救急医療体制の確保                                    |
| 現状・課題  |                  | 今後の方向性（案）   |   |        | 関連する主な事業等                                      |
| <p>本市では、一般診療体制が手薄となる休日及び平日の夜間（20～23時まで）の初期救急医療体制を確保する目的で、休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センター（以下「急患センター」という。）を設置し、市医師会に運営を委託しています。平成22年3月に供用開始した総合あんしんセンター内に移転し、調剤薬局機能を統合したことにより、利便性が向上しました。</p> <p>また、小児の二次救急及び深夜帯（23時以降）の初期救急は、5つの公的病院のいずれかが当番になる輪番制度をとっています。</p> <p>近年、特に急を要しない患者の深夜帯の二次救急輪番病院への受診増加により、輪番病院の小児科医の負担が増し、限界の状態に達しています。このため、急患センターでは、二次救急輪番病院の負担軽減のために、平成20年度からは土曜日の診療時間を翌朝8時まで延長し、平成22年10月からは当面の間の措置として祝日の前日の診療時間を翌朝8時まで延長しています。</p> <p>高知県においては、「こうちこども救急ダイヤル（#8000）」の設置、「小児医療体制検討会議」の開催、「小児医療啓発事業（保護者に対して小児の急病時の対処方法等について啓発を行う）」の実施等、小児救急医療体制維持に向けた取組を行っています。</p> |                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>高知県、医師会等の関係団体とともに、休日及び平日夜間の小児救急医療体制（初期救急・二次救急）の維持・確保を図ります。</li> <li>高知県が開催する小児医療体制検討会議、高知県の小児医療啓発事業（<b>保育所・幼稚園認定こども園等</b>・子育てサークル等での講演会開催）等に積極的に協力します。</li> <li>安易な救急医療の受診（コンビニ受診）の増加が懸念されており、真に医療を必要とする患者が適切に受診できるように、「こうちこども救急ダイヤル」の周知等により、救急時の対処方法に関する啓発を図ります。</li> </ul> |   |        | <p>休日夜間急患センター運営事業（調剤薬局運営事業）<br/>小児救急医療支援事業</p> |
|  |                  | 備考  | <p><b>【ご意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者は、救急を受診する判断材料に乏しく、不安から安易な救急医療の受診につながるケースも多い。小児救急（二次救急も）の案内のとき、保護者が判断に迷う状況にある場合など、「こうちこども救急ダイヤル」への相談も勧めて良いのではないかと。</li> </ul> |        |  |
| 施策関係課  | 地域保健課            |   |   |        |  |

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

|  |                      |                     |
|--|----------------------|---------------------|
| 2 幼児期における教育・保育の充実  | 2-1 利用希望に沿った教育・保育の提供 | (旧5-1) 保育サービスの充実 ほか |
| 現状・課題  |                      |                     |
| <p>1 教育・保育施設<br/>         本市の保育所は、平成26年度当初で市立25園、民立59園の計84園、定員9,230名で保育を実施しており、このほか、高知市へき地保育所条例に基づき、へき地保育所を3か所設置しています。<br/>         本市の幼稚園は、平成26年度当初で国公立2園、私立20園の計22園、定員4,595名であり、幼児教育を実施するとともに、保護者ニーズに応じて、預かり保育、早朝保育、子育て相談などの子育て支援を実施しています。<br/>         本市の認定こども園は、平成26年度当初で幼稚園型7園、地方裁量型4園の計11園、定員1,072名で、保護者の就労の有無に関わらず、教育・保育を実施しています。また、地域の子育て家庭を対象に、子育て相談や親子の集いの場の提供など、子育て支援を実施しています。</p> <p>2 地域型保育事業<br/>         地域型保育事業は、平成26年度の施設等への意向調査において、小規模保育事業8か所、家庭的保育事業1か所が平成27年度から事業を実施するとしています。<br/>         地域型保育事業は、3歳未満児を対象とする定員19人以下の事業であり、少人数保育における質の確保や連携施設の在り方等を検証していく必要があります。</p> <p>3 待機児童対策<br/>         本市の待機児童対策としては、平成22年度に待機児童解消「先取り」プロジェクト、平成25年度に待機児童解消加速化プランに参加し、内閣府の採択を受け、保育所改築時の定員の拡大、質を確保した認可外保育施設への運営支援などを実施しているほか、定員の弾力運用、潜在保育士の就労支援等の取組を実施しておりますが、待機児童数は平成26年度当初で25名であり、質の向上とともに待機児童対策は重要課題となっています。</p> |                      |                     |
| 施策関係課  | 保育幼稚園課               |                     |

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

|   |                 |     |                  |        |              |
|---|-----------------|-----|------------------|--------|--------------|
| 2 | 幼児期における教育・保育の充実 | 2-1 | 利用希望に沿った教育・保育の提供 | (旧5-1) | 保育サービスの充実 ほか |
|---|-----------------|-----|------------------|--------|--------------|

今後の方向性（案）

〈提供区域の設定〉

本市は、南に土佐湾、北に中山間地域が位置し、市街地は東西方向に広がりがあり、幹線道路や路面電車は中心市街地から東西方向に伸びています。

幼稚園や認定こども園は広域から通園している現状がありますが、保育所を利用する場合の施設の立地条件としては、自宅又は勤務先に近い場所、若しくは自宅から勤務先への通勤途上を選択するケースが多く、中心市街地は勤務先となる事業所が一定集積していることから、中心市街地から東西に区域を分割することは、利用実態に即した区域設定になると考えられます。

このため、教育・保育の提供区域は、三里、長浜、御豊瀬、浦戸、春野の沿岸地域を南部区域、鏡、土佐山の中山間地域を北部区域とし、市街地を東部と西部に2分して、南街、北街、下知、江ノ口、五台山、高須、布師田、一宮、秦、大津、介良を東部区域とし、上街、高知街、小高坂、旭街、潮江、初月、朝倉、鴨田を西部区域とする区域設定とします。

※区域図を記載（省略）

〈確保方策〉

従来の幼稚園、保育所等認定こども園等に加え、認定こども園制度の改善新たな幼保連携型認定こども園の創設、保育所等の認可制度の改善、地域型保育事業の創設、職員の処遇向上等により、0歳から2歳までの低年齢児の保育ニーズへの対応を中心に、質の確保された教育・保育の受け皿を拡大し、平成29年度末までに待機児童を解消するとともに、各提供区域における量の見込みに対して、提供体制を確保していきます。

※量の見込み及び確保方策については、各論の最後（数値目標一覧表）に記載

〈適切な情報提供など〉

多様な教育・保育ニーズに対応できるように、教育・保育の利用についての選択の幅を広げるとともに、教育・保育施設や地域型保育事業に関する情報集約を行い、利用者からの問い合わせや相談に応じ、必要な情報提供・助言をします。特に、産後の休業や育児休業後に利用する場合など、施設等を円滑に利用できるようにしていきます。

|                     |                       |                |  |
|---------------------|-----------------------|----------------|--|
| <b>関連する主な事業等</b>    |                       | <b>備<br/>考</b> | <p>[ご意見等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産後休業や育児休業後に利用する場合、職場での困り事がある場合など、労働局などの相談窓口があることを周知してほしい。</li> <li>保護者が施設を選択をするときに判断できるような施設情報をお願いする。</li> <li>利用者負担について問題のあるところを検討していただきたい。それによって今後の方向性が具体的な、使いやすい、実際に活用できる方向性・事業になるのではないかと思う。</li> <li>幼稚園の文字がひと文字もないので、幼稚園は果たしてどうなっているのか。</li> </ul> |
| 待機児童解消対策<br>へき地保育所  | 低年齢児保育の充実<br>☆利用者支援事業 |                |  |
| <p>施策関係課 保育幼稚園課</p> |                       |                |  |

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

|   |                     |                     |
|---|---------------------|---------------------|
| 2 幼児期における教育・保育の充実   | 2-2 ◎より質の高い教育・保育の推進 | (旧5-1) 保育サービスの充実 ほか |
| 現状・課題   |                     |                     |
| <p>幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、保護者が家庭において子どもと十分な関わりを持ち、より良い親子関係を形成していくことが重要ですが、併せて、<del>幼稚園や保育所など</del>認定こども園等の教育・保育施設を利用する子どもの割合が5歳児では全体の約9割を超えていることから、家庭における関わりだけでなく、これらの施設等が果たしている役割も大変重要です。</p> <p>一方、少子化の進行等により家庭や地域の養育力の低下が指摘されており、<del>幼稚園や保育所等</del>認定こども園等においては、教育や保育を行うだけでなく、保護者の子育てに対する不安や孤立感などを和らげ、子どもと向き合う環境づくりを支援していく役割も求められています。</p> <p>また、幼児期においては、遊びや生活を中心とする教育や保育が展開されていますが、小学校に入学すると、子どもたちは環境や生活の違いにとまどいを感じ、授業中に座ってられない、集団行動がとれないといった不適応状況に陥る場合があります、それが学級全体に波及して授業が成立しなくなる状態（小1プロブレム）が発生している学校もあります（平成25年度10%）。子どもたちの学びと育ちを豊かにつなぎ、学びの基礎力を育み、小1プロブレムを予防するためには、幼児教育と小学校教育に携わる教職員が、それぞれの役割を果たしつつ、連携することが不可欠です。</p> <p>そこで、本市では「幼児教育推進協議会」を設置し、<del>幼稚園・保育所</del>認定こども園等・小学校・中学校・行政が連携の在り方等について協議を行っています。また、平成25年1月に策定した「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」をもとに、平成25年度から8つのモデル地区（8小学校・22園）を指定し、「人をつなぐ」「組織をつなぐ」「教育をつなぐ」実践を行い、平成26年1月には「保・幼・小連携実践事例集」と「アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム事例集」を作成・配付して、連携と接続の推進に取り組んでいます。平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度においても、これまで以上に連携のための取組を促進する必要があります。</p> <p>また、<del>保育所職員に対する研修では、園内研修、園長研修、障害児保育研修、人権研修、乳児保育研修、給食関係者研修、役務員研修、障害児担当者研修、家庭支援推進保育事業加配保育士研修、園長及び保育士研修等を実施しており、平成25年度は延べ3,718名が受講しています。幼稚園教諭については、高知県の研修や各園における研修を中心に行っている現状がありますが、</del>今後は、<del>幼稚園教諭と保育教諭に対する研修体制等の充実が必要で</del>教育・保育の質の向上のため、従来の研修の充実に加え、新制度における幼保連携型認定こども園教育・保育要領や新たな職員資格となる保育教諭に対する研修について実施体制の整備を図る必要があります。</p> |                     |                     |
| 施策関係課   | 保育幼稚園課 学校教育課        |                     |

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

|  |                     |  |
|--|---------------------|--|
| 2 幼児期における教育・保育の充実  | 2-2 ◎より質の高い教育・保育の推進 | (旧5-1) 保育サービスの充実 ほか  |
| 今後の方向性（案）  |                     |  |
| <p>・ 幼稚園教育要領や保育所保育指針，また幼保連携型認定こども園教育・保育要領に沿って，幼児期の教育・保育が行われるように取り組みます。</p> <p>また，家庭環境や保育を行う上で配慮が必要とされる児童や家庭への支援については，全ての子どもの育ちを社会全体で応援していく考えに立ち，家庭や関係機関と連携を図りながら，継続的に取り組むとともに，家庭環境や発育状況に配慮した，よりきめ細かな保育の推進に努めます。</p> <p>&lt;教育・保育施設及び地域型保育事業者の連携の推進に関する内容&gt;</p> <p>・ 家庭的保育事業者等の連携施設（教育・保育施設）については，高知市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（以下「条例」という。）第7条に，事業者が適切に確保する義務を規定しています。確保が著しく困難な場合等で，一定の条件を満たす場合は，条例附則第3条で5年間の経過措置を設けており，経過措置期間中に市による調整を実施します。</p> <p>&lt;幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援に関する内容&gt;</p> <p>・ 幼稚園教諭と保育士の合同研修については，高知県と連携を図りながら取組を推進します。</p> <p>&lt;認定こども園，<del>幼稚園</del>，<del>保育所</del>，<b>認定こども園等</b>と小学校等との連携の推進に関する内容&gt;</p> <p>・ 幼稚園教育要領，保育所保育指針，幼保連携型認定こども園教育・保育要領，小学校学習指導要領などに基づき<del>幼稚園</del>，<del>保育所</del>，<del>認定こども園</del><b>認定こども園等</b>と小学校との積極的な連携・交流を図ります。また，<del>幼稚園</del>，<del>保育所</del>，<del>認定こども園</del><b>認定こども園等</b>における「アプローチカリキュラム」，小学校における「スタートカリキュラム」の普及と質の向上に努めます。</p> |                     |  |
| <p style="text-align: center;"><b>関連する主な事業等</b></p> <p>職員に対する研修<br/>家庭支援推進保育事業<br/>私立幼稚園運営等に関する補助金<br/>のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム<br/>保・幼・小連携推進地区指定事業</p>  | 備<br>考              | <p><b>【ご意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在一部の保育園には，家庭支援推進保育士が配置されているが，全園に配置すべきではないか。</li> <li>・ 保育士の労働条件があまりよくない。保育士の確保ということでは国も力を入れているので，その部分についてどこかへ記載してほしい。</li> <li>・ 従来は，居住地域を中心とした保育施設への通園が多かったため，保・幼・小連携は割とスムーズだったと思うが，地域が広範囲になっていくことから小学校にどのようなようにつなげていくのか大きな課題と思う。また，幼稚園と小学校の関係も新たに強くしてほしい。</li> <li>・ 保育士の研修も必要だが，日常的に園内で起きている問題について，園長，ベテラン保育士，若い保育士が話し合う場を定期的に持っていただきたい。その中で専門家（小児科医など）の意見を聞きたい場合について，市を仲介する仕組みづくりをしてはどうか。</li> <li>・ 先生方の研修等を是非お願いしたいのと，保護者の方がどこの施設へ行けるのか。もっと宣伝をしていただいて，子育て世代の保護者の方にひろめていただきたい。</li> <li>・ 幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援に関する内容について，保育士の表現は，落としたのか，それとも保育士を中心に考えての幼稚園教諭との研修となっているのか。また，研修の中に，保育所や認定こども園はあるが，幼稚園は出てこない。幼稚園はどのような扱いになっていくのか。</li> <li>・ 保育士の労働条件の問題は，幼稚園も同じことだと思う。幼児教育にたずさわる人達が働きやすい職場になっていくような，非常に使いづらい国の制度が多くあったので，その辺りも現場に即した具体的な計画にしていきたい。</li> </ul> |
| 施策関係課  | 保育幼稚園課 学校教育課        |  |



高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

|  |                             |  |                    |
|--|-----------------------------|--|--------------------|
| 3 子育てしやすい環境の整備   | 3-1 ◎地域ぐるみの子育て支援のまちづくり      | (旧2-1)   | ◎地域ぐるみの子育て支援のまちづくり |
| 現状・課題  |                             | 今後の方向性（案）  |                    |
| <p>核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などを背景として、子育てに悩みや不安を抱え、地域から孤立した子育て家庭が増えています。</p> <p>平成16年度から地域の子育て支援の拠点として「地域子育て支援センター」の設置を開始し、現在は10か所において、親子のふれあいの場を提供しながら、育児への支援を通して、保護者の孤立化を予防するとともに、育児相談等の幅広い活動を行っています。子育て家庭を地域で支えていく観点から、今後も身近な地域の子育て支援の拠点として保健所等の関係機関との連携を深め、活動を拡充していくことが必要です。</p> <p>地域の中には、地域子育て支援センターをはじめ、<b>幼稚園や保育所認定こども園等</b>での「園庭開放」や「子育て相談」、地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会等が実施している「子育てサロン」、保護者同士が自主的に交流する「子育てサークル」等の子育てを支える資源が豊富にあります。しかしながら、子育て中の保護者が、実際にこれらの中から自分に合った支援や活動を選び、活用できていない現状があると考えられます。自ら子育てに関する情報収集をして活用できる保護者ばかりでなく、誰かの声かけや後押しが必要な保護者もいることから、それぞれの保護者の実情に応じたきめ細やかな支援が求められています。</p> <p>また、平成25年3月に策定した「高知市地域福祉活動推進計画」では、誰もが安心して暮らせる支え合いのあるまちづくりを基本理念として、住民主体の支え合い・助け合いの活動の仕組みづくりを支援しています。</p> <p>今後は、地域における子育てに関するさまざまな資源を、保護者がそれぞれのニーズに合わせて積極的に活用することができるような仕組みづくりを行うとともに、地域ぐるみの見守りや声かけ、あるいは関係機関や地区組織、当事者を含めた地域の人々等とも連携してまちづくりに取り組む必要があります。</p> |                             | <p>・ 子育て家庭が地域の中で孤立しないよう、「地域ぐるみの見守り」と地域での支え合い活動を推進します。</p> <p>・ 地域子育て支援センターや、地域の中で核となる民生委員・児童委員、<b>幼稚園や保育所認定こども園等</b>、サークルやボランティア等が効果的な連携体制がとれるような仕組みづくりを地域密着の視点で進めます。</p>  |                    |
|  |                             | <p><b>備考</b></p> <p>[ご意見等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共働き、母子・父子家庭など仕事と子育ての両立をしていると忙しい、面倒だという理由で、ますます地域とのつながりが希薄となっている。地域とつながることのメリットを周知し、子どもと一緒に参加できる地域活動の推進をお願いする。</li> <li>・ 都市部では、近所との間の騒音の関係で新設の保育園がなかなか計画してもできないという話もあるが、地域ぐるみで子ども・子育てを支援していこうという大きな方向性が浸透していけば、そういう近所の方も子育てに巻き込んで、ある程度問題も解決していくのではないかと。そういった方向性も計画の中に必要と感じた。</li> <li>・ 大変必要なことで是非やっていただきたいと思うが、ここだけでは大変無理があると思うので、防災組織や防犯組織と一緒にやってやることや、また、シニア世代の人達をうまく活用するアイデアを是非出していただきたい。</li> </ul> |                    |
| 施策関係課  | 子ども育成課 保育幼稚園課 母子保健課 健康福祉総務課 |  |                    |

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

| 3 子育てしやすい環境の整備   | 3-5 子育て家庭にやさしい生活環境の整備 | (旧6-1)   | 公共建築物，道路交通環境の整備  |           |
|--|-----------------------|--|--|-----------|
|  |                       | (旧6-2)   | 安全・安心のまちづくり  |           |
| 現状・課題  |                       | 今後の方向性（案）  |  | 関連する主な事業等 |
| <p>子どもたちや子ども連れの保護者，そして妊産婦にとって，不安やストレスを感じるこ<br/>とのない，安全・安心な子育てしやすい生活環境が整備されていることは，子どもたちの<br/>健全な成長につながっていきます。</p> <p>高知市子ども未来プラン2010において各種の取組を行ってきましたが，平成25年度に実<br/>施した「高知市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」において，地域における子育て<br/>の環境や支援に関する10項目の満足度を尋ねたところ，「公共施設や道路が子育てに配慮<br/>されている」と「気軽に利用できる遊び場が整っている」の項目について「不満」と答<br/>える人の割合が，全体の1番目と2番目に多くなっており，今後も子育て家庭にやさしい生<br/>活環境の確保に向けて取り組んでいく必要があります。</p> <p>公共的施設については，平成9年4月に，高知県は誰もが住みよいまちづくりを実現す<br/>るため「ひとにやさしいまちづくり条例」（以下「ひとまち条例」という。）を施行し，<br/>建築物，公共交通機関の施設，道路，公園及び路外駐車場の新築などの際に，人の移動に<br/>配慮が必要な場所ごとに，安全かつ快適に利用できる基準を満たすよう求めています。本<br/>市においては，平成18年12月に施行された「高齢者，障害者等の移動等の円滑化の促進に<br/>関する法律」やひとまち条例に基づき，高齢者や障害者等の移動あるいは施設の利用上の<br/>利便性及び安全性に配慮したまちづくりを進めており，誰もが安全かつ快適に利用できる<br/>施設を目指して関係者等に対し指導・助言を行ってきました。</p> <p>今後も，「オムツ替えのスペースや授乳スペースが確保されている」「建物や道路の構<br/>造がベビーカーでの移動に配慮されている」など，子どもや子ども連れの家族，妊産婦に<br/>とっても，利用しやすい施設等が増えていくように取り組む必要があります。</p> <p>また，子どもたちが気軽に利用できる代表的な遊び場である公園については，バリアフ<br/>リーに配慮した整備を行ってきていますが，遊具などの多くの公園施設が老朽化してお<br/>り，安全に公園が利用できる整備が必要となっています。</p> <p>子どもたちが安全な日常生活を送る上で，交通安全教育等の推進は欠かせません。本市<br/>では，昭和47年から交通安全教育指導員を配置し，交通安全に関するルール，マナー等の<br/>普及と交通安全意識の高揚を図ってきました。交通安全教育は，特に園児・児童に重点を<br/>おき，<b>保育所，幼稚園認定こども園等</b>，学校と連携を図りながら，校区交通安全会議，交<br/>通安全指導員，警察等関係機関の協力を得て，子どもたちの交通安全意識の向上に向け<br/>取り組んでいます。また，6歳未満の子どものチャイルドシートの着用推進については，<br/>春と秋の全国交通安全運動等を通して「シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の<br/>徹底」について啓発を行ってきましたが，平成26年の高知県のチャイルドシート着用率<br/>（警察庁・JAF調べ）は66.7%となっており，さらなる着用の推進が必要です。</p> |                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとにやさしいまちづくりを推進し，子育て家庭や妊産婦にとって安全かつ快適に利用できるように，公共的施設のバリアフリーの普及・啓発に取り組みます。</li> <li>子どもたちの身近な遊び場である公園を，安全に利用できるように整備に取り組みます。</li> <li>子どもを交通事故から守るため，市民一人ひとりが交通安全のルールを正しく理解し，マナーが向上するよう，今後も<b>保育所，幼稚園認定こども園等</b>，学校における交通安全教育を推進するとともに，各学校や地域における交通安全指導や啓発，通学路の安全点検等に取り組めます。</li> </ul> | <p>高知県ひとにやさしいまちづくり条例に基づく適合性審査<br/>高知市交通バリアフリー基本構想<br/>公園遊園整備改良事業<br/>公園施設長寿命化整備事業<br/>交通安全活動の推進</p>  |           |
|  |                       | 備<br>考   | <p>次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針における「子育てを支援する生活環境の整備」の中で，「安心して外出できる環境の整備」に優先的に取り組む内容とする。</p> <p><b>【ご意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設の老朽化も課題であるが，破損，落書きなども多く，防犯の観点からも早急な対応が必要。また，交通事故以外にも不審者への対応なども必要である。県警など関係機関との連携も必要である。</li> <li>老朽化のメンテナンスというよりも，子どもが身近な公園と本当に思っている公園なのかどうかということから考えていただきたい。子どもが本当に遊んでいるかどうか，どのような遊びをしているのか。そこからもう一度見直していただきたい。今の子ども達が，非常に体力がなくなっているのは，外遊びが非常に少なくなっている。テレビゲームなどの室内遊びが増えたこともあるが，公園の安全性以外のところにも問題があるのではないかと。</li> </ul> |           |
| 施策関係課  | 建築指導課                 | 障がい福祉課   | みどり課   | 交通政策課     |

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

|  |  |                  |
|--|--|------------------|
| 4 専門的な知識及び技術を要する支援の充実  | 4-3 ◎障害児支援の充実                          | (旧1-5) ◎障害児支援の充実 |
| 現状・課題  |  |                  |
| <p>昭和23年に施行された児童福祉法において障害のある子どもに対する支援が位置づけられ、その後、昭和40年代半ばには通園の制度化があり、最近では、平成15年度施行の支援費制度、平成18年度施行の障害者自立支援法に併せて各種制度改正や平成24年度施行の児童福祉法等の改正により各種制度の整備が行われてきました。このような中、本市の障害児支援については、障害のある子どもと家族への支援体制の充実を掲げて取組を行ってきました。</p> <p>障害のある子どもの将来を見通した切れ目のない支援を行うために、総合相談窓口として平成22年4月に「子ども発達支援センター」を設置し、相談支援、関係機関との連携などに取り組んでいます。また、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査において早期に支援が必要と思われた場合には、関係機関への紹介・各種支援のつなぎを行っています。これらの取組により発達障害児の早期発見・早期療育支援体制が一定整備されましたが、早期発見に向けたさらなる取組や体制強化、親子通園施設ひまわり園の通園ニーズへの対応、医療的ニーズのある子どもへの支援などが必要となっています。</p> <p>切れ目のない支援を行うために平成21年度から活用を開始したサポートファイルの所持率は増加していますが、<b>入手方法が市役所への来庁などに限られており、記入内容については</b>関係機関への周知が十分でない現状もあり、活用率は低く、今後は保護者と関係機関の双方が効果的に活用できる仕組みづくりが必要となっています。また、平成27年度から指定障害児相談支援事業所による障害児支援利用計画の作成が必要となることから、相談支援事業所の確保と機能を強化していく必要があります。</p> <p>保育・教育における集団生活の中での一人ひとりの発達に応じた支援については、小学校就学前の支援、学校教育における支援、放課後や休日・長期休業時の支援、学校卒業後に向けた支援に取り組んできました。</p> <p>小学校就学前においては、障害のある子どもや発達面で支援の必要な子どもの保育所、幼稚園、認定こども園等への入所・入園が増加しており、これまで以上に子どもに関わる職員、関係する部署・機関が連携して課題を共有するとともに、保護者の気持ちに寄り添いながら適切な支援につなげていく必要があります。また、この時期に早期療育を担う児童発達支援事業所の不足からサービス利用の待機児が増加しており課題となっています。</p> <p>小学校、中学校等においては、就学時の移行支援の仕組みや校内の支援体制が一定整備されてきていますが、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する相談件数が増加するとともに、その相談内容が複雑化・多様化してきています。通常の学級の児童生徒も含めた特別支援教育に対応していくための支援体制や、より適切な支援の充実が求められています。</p> <p>放課後や休日・長期休業時の支援としては、放課後等デイサービスや日中一時支援事業などがあり、サービスを行う事業所数は増加してきていますが、家族のニーズに応じた利用ができる事業所等の増加が求められています。また、放課後児童クラブでは、障害特性について理解を深める研修や学校との連携を行っていますが、今後も一人ひとりの特性に応じた支援に取り組む必要があります。</p> <p>卒業後に向けた支援については、各特別支援学校で開催される進路相談会において個々の生活状況や校外実習の様子、卒業後の進路希望等を関係機関と把握し、必要な情報提供を行っています。平成27年度から全ての障害福祉サービス等の利用者にサービス等利用計画の作成が必要となる中で、関係する事業所の増加が予想され、効果的な相談会の開催が必要となってきます。また、特別支援学校卒業時には本人の希望や状態に応じたサービス利用等の検討を行うとともに、平成27年度からは就労に関する適性を確認するための就労移行支援事業の利用が必要となる場合もあることから、就労支援サービスの円滑な利用に向けて関係機関との連携が必要です。</p> |  |                  |
| 施策関係課  | 子ども育成課 母子保健課 保育幼稚園課 教育研究所 学校教育課 障がい福祉課 |                  |

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

|  |   |   |
|--|---|---|
| 4 専門的な知識及び技術を要する支援の充実  | 4-3 ◎障害児支援の充実   | (旧1-5) ◎障害児支援の充実  |
| 今後の方向性（案）  |   |   |
| <p>高知市障害者計画・障害福祉計画における障害児に関係する取組と連携して、次の取組を行います。</p> <p>&lt;地域連携体制の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児期の健康診査について受診率向上や従事者の資質向上に取り組むとともに、<b>子どもの障害や発達の遅れに対する保護者の受容過程に配慮し、子ども発達支援センターや認定こども園等、専門医療機関などの</b>関係機関と連携したきめ細かい支援や早期療育教室の充実に取り組むことにより、早期発見・早期療育支援体制の充実を図ります。</li> <li>・ 子ども発達支援センターについて、乳幼児期から教育・就労相談に対応できる職種の配置や医療的ニーズのある子どもの支援体制等の充実に取り組みます。</li> <li>・ ひまわり園について、通園する親子への支援に必要な環境整備や支援内容の充実に取り組みます。</li> <li>・ サポートファイルの入手方法や記入内容の改善を図るとともに、<b>入手できる機会を拡充するとともに、記入しやすい様式や活用しやすい内容に改訂し、市役所関係各課を始め、子どもに関する機関や事業所等の支援者などの</b>関係機関へ記入についての協力要請を行います。</li> <li>・ 指定障害児相談支援事業所の確保に取り組むとともに、相談支援機能の強化に資する研修を実施します。</li> </ul> <p>&lt;保育・教育における集団生活の中での一人ひとりの発達に応じた支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校就学前の子どもに対する早期支援の観点から、保育所、幼稚園、認定こども園等が、教育研究所や子ども発達支援センターなどの関係機関と連携して、一人ひとりの発達に応じた支援活動が行えるように取り組みます。また、児童発達支援事業所の確保に取り組むとともに、児童発達支援事業所・保育所等訪問支援事業所と子どもの就園先・就学先との連携が図られるように取り組みます。</li> <li>・ 学校教育における支援については、各学校からの「特別支援教育支援員」の配置希望の増加、「LD・ADHD通級指導教室」への通級希望や相談ニーズの増加に対応するとともに、研修等を通じて校内支援体制や指導の充実に取り組みます。また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒について、就学・進学時のスムーズな移行支援に取り組み、個別の教育支援計画や指導計画などに基づく支援の充実を図ります。</li> <li>・ 放課後や休日・長期休業を過ごす場所として、放課後等デイサービスなどを行う事業所の確保に取り組みます。また、放課後児童クラブについては、障害特性に関する研修等を充実するとともに、学校や関係機関との連携を進め、一人ひとりの特性に応じた支援を行います。</li> <li>・ 卒業後に向けた支援については、特別支援学校進路相談会を効果的に開催するとともに、就労に関する障害福祉サービスの利用を円滑に進めるために関係機関との連携強化に取り組みます。</li> </ul> |   |   |
| <b>関連する主な事業等</b>   |   |   |
| 子ども発達支援センター相談支援事業<br>早期療育教室<br>親子通園（高知市ひまわり園）<br>専門医相談・心理士相談<br>1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査<br>サポートファイルの活用推進<br>障害児相談支援事業<br>保育所、幼稚園等への技術支援   | 障害児加配保育士雇用費補助金<br>障害児保育に関する研修会<br>児童発達支援事業<br>保育所等訪問支援事業<br>教育相談、就学相談<br>就学への移行支援<br>市立学校教職員研修<br>特別支援学級等における指導 | 特別支援教育支援員配置事業<br>放課後等デイサービス<br>日中一時支援事業<br>短期入所事業<br>放課後児童クラブ<br>特別支援学校進路相談会<br>就労課題解決体制構築検討会<br>就労移行支援事業 |
| 施策関係課  | 子ども育成課 母子保健課 保育幼稚園課 教育研究所 学校教育課 障がい福祉課  |   |
| 備考   | 子ども・子育て支援法に基づく基本指針「子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援」の項目に「障害児施策の充実等」が含まれていることから、施策の位置付けを変更する。                             |   |

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

|   |                              |   |                      |
|---|------------------------------|---|----------------------|
| 5   | 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備   | 5-1 生きる力の育成に向けた教育   | (旧4-1) 生きる力の育成に向けた教育 |
| <p><b>現状・課題</b></p>   |                              | <p><b>今後の方向性（案）</b></p>   |                      |
| <p>次代の担い手である子どもたちが個性豊かに生きる力を育むことができるように、学校生活において子どもたちが抱える問題の解消に努め、教育環境等の整備を進めていく必要があります。</p> <p>子どもの進路保障と学力向上については、平成19・20年度に実施された全国学力・学習状況調査の結果などから、本市の中学生の学力の定着に大きな課題があることが明らかになりました。そこで、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図ることを目的として、平成21年度から高知県・市協働で<b>と本市が連携して</b>「中学校学習習慣確立プログラム」に取り組んでいます。また、高知市到達度把握調査を全ての市立小・中学校で実施し、学校・学年の成果や課題、個人の学力の定着状況を明らかにし重点課題の把握に努めています。これらを個々に応じた学習指導の工夫や改善・支援に活かすことにより、全ての子どもの進路保障を目指した基礎学力の定着と向上を図っています。</p> <p>公共心や公德心など一人ひとりが自らのよりよい生き方や在り方を探究する資質や能力・実践力を育むための道徳教育については、道徳の時間を要し学校の教育活動全体を通して人格形成を図るための指導を行っています。また、「知（学力の定着・向上）・徳（豊かな心をはぐくむ教育）・体（すこやかな体づくり）」のバランスのとれた教育を通して「生きる力」を育むため、生活や学習の基盤となる生活習慣・学習習慣の確立や体験学習等の取組を実施しています。</p> <p>長期欠席、不登校、学級崩壊等の不適應の問題やいじめの問題などを抱える児童生徒には、一人ひとりに応じた支援が必要です。特に、本市の不登校の発生率は、中学校において全国平均より高い状態にあるため、「不登校を生じさせない学校づくり」の取組を進めるとともに、教育研究所教育支援センターの充実、各学校における取組の充実などを図り、また小・中学校9年間を見通した連続性のある取組として「人間関係づくりプログラム」の実施により、その予防に努めています。</p> <p>また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、支援体制の充実と関係機関との連携を図っていく必要があります。</p> <p>このような子どもを取り巻く教育環境の変化に対応するため、教職員の資質・指導力の向上、授業改革のための意識の向上を目的として、各種研究・調査及び研修会、高知市立学校教職員研修等の取組を行っています。</p> |                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>学力・学習面では授業改革に努め、授業研究を充実させ、全国水準を目指します。</li> <li>児童・生徒の発達段階に即し、学校教育全体を通して人権尊重の意識を高める教育活動を推進します。また、高知市いじめ防止基本方針に基づき、いじめに対する取組を充実させ、児童生徒が安全・安心に学校生活ができるよう支援します。</li> <li>子どもたちが「行きたくなる、来たくなる学校」を目指し、義務教育9年間を見通した教育課程の工夫として、「人間関係づくりプログラム」を実施することにより、長期欠席・不登校の予防に努め全国平均出現率を下回るようにします。</li> <li>各学校や関係機関と連携を図り、特別な教育的支援の必要な子どもに対するきめ細かな支援を進めます。</li> <li>生徒指導に係る研修の充実により学校の組織的な対応力の向上を図るとともに小中連携体制の構築を促します。また、生徒指導上の諸課題を解決するため、学校生徒、保護者、地域と連携を図りながら子どもを育てる環境の醸成に取り組む学校を支援します。</li> </ul> |                      |
|   |                              | <p><b>備考</b></p> <p><b>【ご意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校以降に適應できず、周囲とのかかわりを絶っているケースについても、発達障害などの支援が必要な場合があるが、それまでに適應できていたことから、当事者や家族が受け入れられないこともある。必要があれば県とも連携し、実態把握、支援の窓口を明確にしてほしい。</li> <li>学校現場の先生が多忙するが、一つひとつの問題にマニュアルどおりの対応でなく、「子どもの育ち」を中心に先生の本気を感じられる対応が最も必要と考える。</li> <li>勉強が分かることは大切なので手助けしてほしい。それで成績が上がらなくても困って助けてくれる人がいる、勉強以外の良い点を見つけてもらって自信ができた等により生きる力を育ててほしい。</li> </ul>  |                      |
| <p><b>施策関係課</b></p>   | <p>学校教育課 人権・こども支援課 教育研究所</p> |   |                      |

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

|   |                            |     |  |   |  |
|---|----------------------------|-----|--|---|--|
| 5   | 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備 | 5-2 | 子どもの健全育成   | (旧4-2)  | 児童・青少年の健全育成  |
| 現状・課題   |                            |     | 今後の方向性（案）  |   | 関連する主な事業等  |
| <p>近年、子どもたちへのスマートフォン等の普及により、容易にインターネットに接続できる環境となっており、長時間利用による生活リズムの乱れやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）におけるいじめ、有害サイトを通じた犯罪等が問題となっています。保護者や教職員などの子どもたちに関わる大人が、子どもたちのスマートフォン等の使用実態やメディア特性、被害の実態を理解した上で、家庭の中で使用方法を話し合うなど適切で安全・安心な利用を進めていくことが重要です。児童生徒、教職員、保護者、市民を対象に学習会や研修会を実施していますが、一層の充実を図る必要があります。</p> <p>青少年健全育成の啓発活動や街頭指導においては、青少年対策推進本部を中心に、青少年育成協議会やPTAと連携しながら、非行防止等を図ってきました。</p> <p>少年補導センターでは、平成25年度の街頭補導活動で501名を補導し、学校や警察等と連携を図りながら不良行為少年の早期発見・早期指導に努めました。また、少年相談「アシスト119」では、平成25年度に59件の相談を受け、さまざまな内容に対しきめ細かな相談活動を行いました。今後も引き続き、家庭裁判所、児童相談所、児童自立支援施設等の関連機関や地区補導委員との連携を一層密にし、地域における連携強化に努めます。</p> <p>少子高齢化、核家族の増加等、社会構造の変化に伴い、社会生活そのものが以前とは大きく変貌し、人間関係が希薄化しています。人と人とのふれあいが非常に乏しくなっていることから、相互学習や交流の場をつくる取組として、職場体験活動や地域の人々との世代間交流を通して、勤労の喜びや感謝の心、自立心をはぐくむ事業を展開しています。職場体験活動は、中学校のキャリア教育の重要な取組として位置づけられており、より多くの事業所の理解と協力を得て、今後も継続的に実施していくことが望まれます。</p> <p>また、保育所等の利用をしてきた児童が小学校1年生になった際に、放課後や休日における児童の居場所の確保が課題となる状況（小1の壁）の打破と、次代を担う人材を育成する観点から、国が平成26年7月に策定した「放課後子ども総合プラン」への対応を含め、放課後等における学びや遊びの場、安全・安心な生活の場など子どもたちの居場所を確保するとともに、多様な体験や活動の機会を拡大する必要があります。</p> |                            |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>スマートフォン等の適切な使用方法について研修会の実施などにより啓発を行います。また、</b>青少年健全育成の啓発活動や街頭指導による非行防止を図るとともに、地域に密着した青少年健全育成事業を展開します。</li> <li>・ 職場体験活動や世代間交流を通して、子どもたちが地域の人々に学び、また世代間の連帯意識を養うことにより、地域での新しい交流の場を広げるとともに、子どもと地域とがより密接となるよう関係づくりに努めます。</li> <li>・ 高知チャレンジ塾、子ども会活動などの学習支援の取組により、多くの子どもたちの居場所づくりと、学力、進路保障を進めます。</li> <li>・ 「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後子供教室を平成31年度までに市立小学校の全校に開設するとともに、放課後児童クラブとの一体的又は連携した運営により全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう取り組みます。<br/>※ 整備計画及び連携等の具体的な方策については、各論の最後（数値目標一覧表）に記載</li> </ul> |   | <p>街頭補導活動事業<br/>少年相談「アシスト119」事業<br/>中学生非行防止ポスター展事業<br/>少年非行対策<br/>環境浄化活動事業<br/>インターネット犯罪から子どもを守る事業<br/>青少年健全育成事業<br/>中学生体験活動推進事業<br/>世代間交流ふれあい事業<br/>高知チャレンジ塾<br/>児童館・集会所子ども会活動<br/>☆放課後児童健全育成事業（再掲）<br/>放課後子供教室事業</p> |
|   |                            |     | 備考   | <p>【ご意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高知市又は学校でSNSを使用するのは午後8時か9時までと決めるのはどうか。</li> </ul> |  |
| <p>施策関係課 学校教育課 人権・こども支援課 少年補導センター 生涯学習課 子ども育成課</p>  |                            |     |  |   |  |